

# 薬害肝炎訴訟を支援する会

## 〈東京ニュース〉

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-24-2 長井ビル3階オアシス法律事務所

TEL : 03-5363-0138 / FAX : 03-5363-0139 / Mail : [kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp](mailto:kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp)



↑12月23日、東京・新宿駅前  
で学生、支援者らとビラ配り  
をする原告の久野郁子さん。

写真撮影／岡山卓生

イラストレーション／たけだけい

**次回期日は 2007年1月16日(火) 13時15分～**

東京地方裁判所 103号法廷

※裁判前にビラ配り&ミニ集会を行います。

**判決期日は 2007年3月23日(金) 14時～**

東京地方裁判所 103号法廷

※裁判前にビラ配り&ミニ集会を行います。

# 東京判決は2007. 3. 23

東京訴訟原告 平井要

いよいよ判決日も決まり、早期解決を願う我々には本当に待ち焦がれる気持ちでした。意見陳述から、かなりの月日が経ちましたが裁判長の判断は間違いないものと確信しています。

休日を返上して署名活動をするボランティアの方々、我々の訴えを厚労省、製薬企業に陳情すべく手立てを探る支援者の方々、裁判の過程は長く、支援して下さる大勢の皆様に対して頭のさがる思いです。

国や製薬会社の責任を認める事により、多くの方が治療に専念できる環境になり、社会に貢献できる体力を手に入れる事が出来たなら、それによって一生懸命に働き税金も納め国も潤うはずです。

責任を果たす事により、信頼感も生まれ、明日への希望へとつながるものであると思います。薬害に遭ったけど救いの道もあった、そういう厳しい経験を経て強く生きる人はきっと日本の将来を逞しくささえるはずです。

長い裁判でいい事など何ともありません。  
病状の進んでいく人は沢山います。  
いたずらに時間をかけるのはやめて下さい。



判決前日 3月22日には、薬害肝炎訴訟・東京地裁判決前夜集会  
「350万人のねがい」を開きます。ぜひご参加ください。

**日時：3月22日（木） 18時半～**

**場所：みらい座池袋（豊島公会堂）**

# 東京判決は2007. 3. 23



東京弁護士事務局長 福地直樹

東京地裁の判決が3月23日に言い渡されます。大阪地裁、福岡判決では国と製薬企業の法的責任が認定されながらも、判決後の取組で全面解決はおろか、大臣面談すら勝ち取れませんでした。政策転換を図らず、粛々と控訴する厚労省の姿勢

そのものに原因があるとはいえ、私たちの事前の取組、判決後の行動が本当に十分なものであったか、大いに反省しなければなりません。

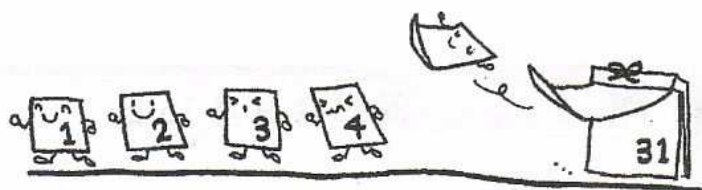
現在、薬害肝炎問題の全面解決に向けた動きは大きく前進しています。国会では11月から12月にかけて、民主党・社民党・共産党の議員が、衆参厚労委員会において薬害肝炎を取り上げ治療費助成等、政策的な問題に関する質疑を行い、さらに自民党・公明党・民主党の議員10名が肝炎の検査・治療体制の整備に向けた申入を厚労大臣に行いました。1月下旬から始まる通常国会での追及に向けて大きな弾みになりました。肝炎患者団体が中心となって設立した肝炎連絡会（7ページ）の設立集会には10名の国会議員と14名の議員秘書が参加しました。国・厚労省を被告とする集団訴訟（トンネルじん肺訴訟・原爆症認定訴訟・中国残留孤児訴訟）の原告団・弁護士とも共闘関係を築き厚労省対策会議を発足させました。来年3月5日に大規模な市民集会を予定しています。

そして、各地でこの裁判を支援するために活動している市民団体が全国的なネットワークづくりを始めました。相互に情報発信しながら、各地での運動の力を東京判決後に結集するため、「薬害肝炎訴訟を支える会・全国ネット」が2月4日に正式発足する予定です。メディアも東京判決を控えて原告に対する取材など、動きが活発になっています。

こうした市民・肝炎患者・国会・メディアの動きの高まりを東京判決の時期に一気に爆発させ、薬害肝炎の全面解決を図らなければ国民の信頼と支持を失うという認識を厚労省に持たせなければなりません。

私たち原告団・弁護士は、東京判決が薬害肝炎の全面解決に向けた最後の、そして最大の機会であるという意識を持ち、全力で闘い抜きます。

## これまでの主な活動



## 2006 . 10 月

### **5 日** 「厚生労働省への抗議の共同声明」発表

薬害肝炎全国弁護団が呼びかけ、厚生労働省を被告とした「原爆症集団訴訟全国弁護団連絡会」と「全国トンネルじん肺根絶訴訟弁護団」とともに、衆議院第一議員会館第一会議室で国会議員に向けた院内集会が行ないました。その後、厚労省の「被害者無視・問題先送り」の姿勢こそが、被害を発生させ、拡大させた原因であり、強く非難されるべきと、3団体が「厚生労働省への抗議の共同声明」を発表しました（※その後、「厚労省対策会議」として、中国残留孤児訴訟も参加）。

### **6 日** 大阪訴訟弁論（第二陣・地方裁判所）

### **10 日** 東京訴訟原告・山本信子さんが実名公表

平井要さん、久野郁子さんに続き、新たに山本信子さんが、新潟で会見を開き、実名を公表されました。山本信子さんは、1988年にフィブリノゲンの投与を受け、C型肝炎に感染。現在、無症候性キャリアの状態です。

「すごく悩みました。

でも、いつまでたっても、国や製薬会社は責任を認めない。

私たちは病院に行って病気にされただけです。

何も悪いことをしていない。

顔や名前を隠さなければならない理由はないんだと思いました」

### **14 日** 支援する会・東京ミーティング

### **29 日** 支援する会・東京ミーティング

### **30 日** 仙台訴訟弁論（地方裁判所）



## 2006 . 11 月

**7 日** 名古屋訴訟弁論（地方裁判所）

**11 日** 支援する会・東京ミーティング

**14 日** 大阪訴訟弁論（第一陣・高等裁判所）

6月に地裁で判決が出た第一陣の控訴審が、ついに始まりました。

**21 日** 「ウイルス総合対策の推進を求める全国連絡会」設立 →P7

複数の患者団体、薬害肝炎原告・弁護団、B型肝炎訴訟原告・弁護団らで、「医原病」であるウイルス性肝炎の被害救済、治療体制の確立を目指して、総合的な肝炎対策を国に要望していくことが決まりました。

**24 日** 大阪訴訟弁論（第二陣・地方裁判所）

大阪訴訟原告、藤村あさみさん、両川洋子さんが、新たに実名を公表されました。

**26 日** 支援する会・東京ミーティング

**29 日** 九州訴訟弁論（第二陣・地方裁判所）

## 2006 . 12 月

**9 日** 支援する会・東京ミーティング

**17 日** 「薬害肝炎訴訟を支える会・全国ネット」設立準備会 →P8

全国から薬害肝炎訴訟を支援する団体が一堂に会し、訴訟を支援し、全国的な情報発信を目的に、全国ネットワークを結成することが決められました。来年2月4日の発足を目指します。

**23 日** 学生を中心としてピラ配り

**23 日** 支援する会・東京ミーティング



## 次回期日の案内

**日時：2007年1月16日(火) 13時15分～**

**場所：東京地方裁判所 103号法廷 (東京京メトロ霞ヶ関駅 A1 出口すぐ)**

**内容：弁論** (原告の久野郁子さんと、弁護団による意見陳述があります)

裁判所前で12時30分からピラまき宣伝、12時40分からミニ集会、  
裁判後に、TKP 霞ヶ関第2会議室 (東京都港区西新橋 1-6-5 虎ノ門立川ビル 2階)  
で報告集会を行ないます。どなたでも参加できます。



## 意見陳述を控えて

原告・久野郁子さん

今年8月に薬害肝炎訴訟に加わり、実名原告となり、私の周りにはあわただしく動き始めました。大阪判決によって世論が高まり、私も心の中に閉じ込めていたくやしさを訴えることができました。

18年前の出産の際に血漿製剤を投与され、1ヵ月後に急性肝炎を発症したときには、これは血液製剤によるリスクだと思い、私は運が悪かったの

だとずっと自分に信じ込ませていたのです。感染被害の情報が入ってくることはなく、一人で病気と闘ってきました。インターフェロン治療は本当に辛く、精神的にも追い込まれるときが続きました。でも、家族を含めたくさんの方の支えがあったからこそ、現在の元気な私があることに気が付き、その支えに感謝しています。病気になって、一日一日を大切にしたい、またできることは今やらなければと思うようになりました。実名公表した理由でもあります。東京判決を3月に控えた1月16日には、第2陣原告として法廷で意見陳述をする機会を与えていただきました。何もかもはじめての体験で不安ですが、将来これからの経験は私にとって大きな財産になっていくことでしょう。ウィルスが消えたといわれても、病気に対する不安はまだまだ続いています。みなさんに支援していただくことで、不安に立ち向かう勇気をいただき、実名原告としてできることを考えていきます。支援の方との出会いを大切に、これまで頑張ってきた原告の方々とともに肝炎問題の全面解決にむけて訴えていきたいです。これからも応援よろしくお願いします。

# 肝炎連絡会が設立！

**福地直樹（薬害肝炎弁護団事務局長）**

集団予防接種によるB型肝炎感染被害の救済を求めた訴訟（B型肝炎訴訟）は、今年6月16日に言い渡された最高裁判所判決で国の法的責任が確定しました。最高裁判決を受け、原告団・弁護団、そしてB型肝炎訴訟を支える会は、国に対し謝罪と患者救済のための肝炎対策の実行を求めましたが、国は判決で確定した賠償金を支払うのみという態度をとり続けました。

そこで、日本肝臓病団体協議会（日肝協）、B型肝炎訴訟を支える会が呼びかけ人となり、ウイルス性肝炎患者への専門医療体制の早期確立、医療費助成や福祉制度の確立など総合的な肝炎対策を国に実行させることを目的とする「ウイルス肝炎総合対策の推進を求める全国連絡会（略称：肝炎連絡会）」を発足させました。肝炎患者の切実な訴えに対する国民に理解を広く求めるための活動を通して、国に施策を実行させることを目的とした団体です。設立集会は衆議院議員会館内の会議室で行われ、肝炎患者団体のみなさんをはじめ、10名の国会議員も参加し、最後まで国と闘うことを確認しました。薬害肝炎原告団・弁護団も趣旨に賛同し、肝炎連絡会に加盟しました。活動の第一歩として、100万人署名を集めることに全力を挙げることになりました。薬害肝炎原告の救済に向けて大きな追い風になるに違いありません。

## 会費納入・カンパのお願い

小松雅彦・支援する会世話人

支援する会の会費は、年額一口1000円となっております（毎年おさめていただくこととなります）。薬害肝炎訴訟も山場を迎えつつあり、皆様に迅速、正確に情報提供をするため、ニュースも少なくとも2カ月に1回は発行しています。1回のニュースで一通作成・発送するために百数十円かかります。それ以外にも、号外、イベント案内、チラシ、会議会場費などお金がかかります。今までは、かろうじてカンパや複数口の会費納入、団体会費などでまかなってきましたが、今年はさらに大幅に出費が見込まれます。

そこで、社会人の会員の方には、可能であれば3口以上の会費を納めていたきたいとお願いいたします。払込取扱票を同封いたしましたので、よろしくお願いたします。

なお、お知り合いの方や関わりのある諸団体などへ、支援する会への加入のお声をかけていただけると幸いです。団体加入の場合は会費は年額5000円です。

よろしくお願いたします。

# 支援の輪を全国ネットに！

江川守利（支援する会・世話人）

いよいよ来年3月23日は東京判決です。

東京判決に向けて支援運動を全国規模に発展させるため、12月17日、茗荷谷のアカデミー茗谷において全国支援連絡会準備会が行われました。

当日は九州（福岡・長崎・熊本・大分）、大阪、名古屋、東京の各地の支援する会や原告、弁護団が集まり、全国組織の結成に向けて話し合いました。

まず、弁護団から現在の情勢について説明があり、各地の活動報告の後、支援連絡会の結成を満場一致で確認しました。

また、次のことを確認しました。

- 名称は、「薬害肝炎訴訟を支える会・全国ネット」
- 目的は、薬害肝炎の全面解決
- 活動は、目的を達成するために必要な諸活動を行う
- 会員は、薬害肝炎訴訟原告団の全面解決要求に賛同し、支える会の諸メンバーが承認した団体
- 当面は各支える会から連絡担当者を決めお互いに連絡しあう
- 事務局は、東京に置く

**結成は、来年の2月4日の予定です。**

来年は、各都道府県にそれぞれの支える会が出来るように全国の支える会が活動をして、薬害肝炎活動を全国的規模にしていきます。

支援する会・東京としても関東各県にそれぞれの支える会が出来るように頑張りましょう！

---

**薬害肝炎訴訟・支援者のブログができました！**

URL [http://blog.livedoor.jp/kanen\\_tokyo/](http://blog.livedoor.jp/kanen_tokyo/)

ブログのQRコード



→→→「薬害肝炎訴訟・東京支援者のブログ」です。





## ♪♪ 勉強会・講演会・ミーティング ♪♪

前号のニュース発送から今号に至るまで、以下のような活動が出来ました！

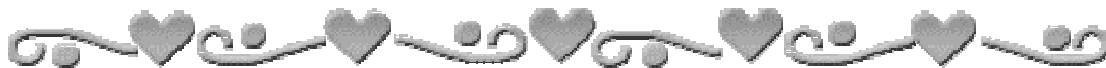
◆東京大学川人ゼミにて勉強会実施◆ラジオ「かつしかFM」に出演◆イレッサ訴訟に関わっている早稲田大学現代司法研究会にて勉強会実施（のちのイレッサ期日でもハンカチ集めをしました！）◆中央大学法学部生の友達を中心に勉強会&交流会実施◆早稲田大学イベントサークル「qoon」の講演会に参加してハンカチのお願い◆薬学生のつどい年会でブース出展&ワークショップ&交流会◆ などなど。

どのイベントでも沢山の学生さんなどに薬害肝炎を知ってもらえました。

12月上旬には、今後の活動方針について何度かミーティングをひらきました。

## ♪♪ 12月23日 クリスマス企画 ♪♪

新宿西口で久々の街頭宣伝を行いました！サンタクロースの衣装をまとって新宿駅にたつのは今年で3度目。学生の新しい顔もそろい、季節感あふれる活動になりました。用意したお手製チラシはあっという間に無くなり、HEARTSからのメッセージは新宿の皆さんに届いてくれたようです。



## ★ 今後の予定 ★

1月16日（火）弁論期日 3月22日（木）前夜集会・23日（金）の判決言渡し

## \*\*\*・—— 雑感 ——・\*\*\*

やっと判決言い渡し日が確定しましたね。いつになるのかいつになるのか…そのことでずっと頭がいっぱいでした。ゼミ・就職活動・司法試験・バイトなど、自分の進路や生活について考えを膨らます時期になってきたようです。4年間という期限付きの大学生活と、まだ先の見えない薬害肝炎訴訟。この2つの間にはなにか一口で語れないものがあるように思う今日この頃です。3月の判決で完全勝訴を勝ち取れますように！（栗原）

HEARTS ホームページ [http:// www.kanen.org/tokyo/](http://www.kanen.org/tokyo/)

ブログ「HEARTS の部屋」 [http:// blog.livedoor.jp/hearts\\_hcv\\_tokyo/](http://blog.livedoor.jp/hearts_hcv_tokyo/)→

掲示板 [http:// bbs4.fc2.com/php/e.php/75365/](http://bbs4.fc2.com/php/e.php/75365/)（コメントお待ちしております！）



学習会を開かせて頂いた勤医会東  
葛看護専門学校学生さん、立川市  
の病院関係者、看護婦のみなさま  
より、原告さんにクリスマスカー  
ドが届きました（一部紹介）

・ 4月に出産をひかえている妊婦です。出産の時に血液製剤が使われたと思うと、人ごととは思えません。みんなが安心して医療を受けられる国づくりをしていきましょう。応援しています。

・ 一人の力は小さくてもみんなが手を取り合えば大きな流れになるでしょう。

- ・ 病状が大変な中、判決を待ちわびていらっしゃると思います。多くの人が注目しています。絶対の良い判決がでると信じています。
- ・ 一緒に大きな声を出して怒りを訴えていきます。青い空はとてもきれい！きれいな世の中をつくるために一緒に。
- ・ 先日は貴重なお話ありがとうございました。つらい中でも皆さんが前向きでいらっしゃるのを知って涙がでました。私にも出来ることをさがしていきたいと思います
- ・ 病気に対する正しい理解が大切だと思う。そのためにも患者さんが「差別」に苦しむ世の中を変えていけるナースになりたいと思う。
- ・ 命を教えてくださいありがとうございます。一緒に闘って頑張りましょう！
- ・ つらさがすごく伝わりました。訴えは必ず届きます。私も看護を目指す者として、患者さんの日々のつらい思いに答えられるような看護師になりたいです。応援させてください。勝訴しますように！
- ・ とともにがんばりましょう！私ももっと勉強しなければ！と思いました。

## 今後の予定

〔支援の会ミーティング〕

日時：1月13日(土) 14~17時

場所：文京区民センター3-C会議室

東京都文京区本郷4-15-14

・ 1月28日(日) 14~17時(場所未定)

・ 2月10日(土) 13~16時(場所未定)

・ 2月25日(日) 13~16時(場所未定)

・ 3月10日(土) 13~16時(場所未定)

★2月4日(日)

薬害肝炎訴訟を支える会・全国ネット発足

★3月22日(木) 18時半~

「350万人のねがい」

薬害肝炎東京訴訟・判決前夜集会

みらい座いけぶくろ(豊島公会堂)

## 振り込み口座

〔郵便振替口座〕

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〔銀行口座〕

三菱東京UFJ銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、  
下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

長井ビル3階オアシス法律事務所内

TEL03-5363-0138/FAX03-5363-0139

[kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp](mailto:kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp)